

保護者 殿

西原町立坂田小学校
校長 松川 邦昭
(公印省略)

インフルエンザの取り扱いについて

インフルエンザの出席停止期間は、学校保健安全法施行規則により「発症したあと5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで」と定められています。(発症後最低5日間は出席停止となります。)

この期間を経過し、かつ健康状態が良好であれば、下記の『回復届出書』を保護者で記入し、登校時に持たせてくださいますようお願い致します。

※ 病院の診断書は必要ありません。

回復届出書

学校長 殿

令和____年____月____日に(病院名)_____を受診し、インフルエンザ(A型・B型)の診断を受けました。下記のように熱が推移し、発症した後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過しましたので、登校させます。

	月 日	測定時間および体温				測定時間および体温			
発症日(0日目)	月 日()	午前	時	分	度	午後	時	分	度
発症後(1日目)	月 日()	午前	時	分	度	午後	時	分	度
発症後(2日目)	月 日()	午前	時	分	度	午後	時	分	度
発症後(3日目)	月 日()	午前	時	分	度	午後	時	分	度
発症後(4日目)	月 日()	午前	時	分	度	午後	時	分	度
発症後(5日目)	月 日()	午前	時	分	度	午後	時	分	度
発症後(6日目)	月 日()	午前	時	分	度	午後	時	分	度
発症後(7日目)	月 日()	午前	時	分	度	午後	時	分	度

※ 3日目までに熱が下がらなければ出席停止期間は延びていきます。(裏面参照)

令和____年____月____日

児童名_____ (年組)

保護者名_____ 印